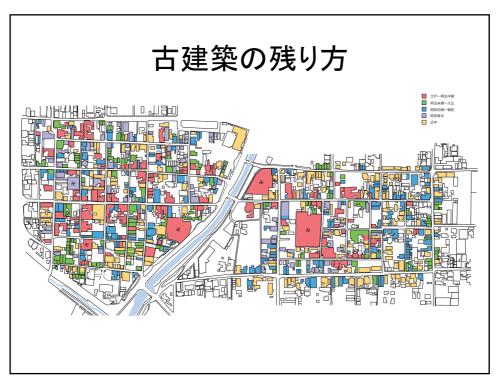
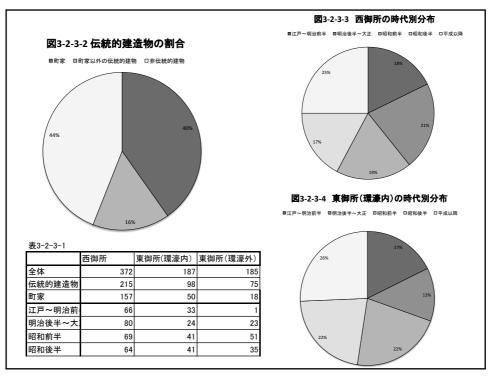
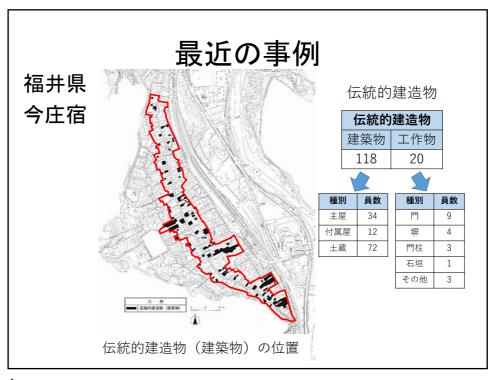
御所のまちなみ

奈良女子大学 工学系教授 藤田盟児

1









鳥取県 若桜町 伝統的建造物と環境物件 伝統的建造物 環境物件 79 種別 種別 数 イトバ ・ホリ 水路 14 19 庭園 3 石積 護岸・ 石垣 ・庭池 寺院 石橋 伝統的建造物 (建築物) の位置



御所の町家の特色



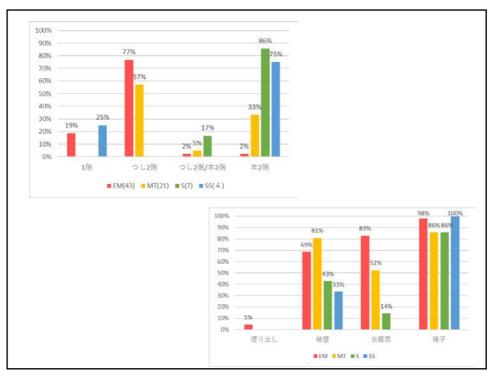
御所まちの赤塚家 (18世紀中期)



重要文化財・吉村家住宅 (屋根は18世紀後期の改造)

大和棟の町家











大和棟は、高壁造り

• 応仁の乱(15世紀後期)のころ、京都の酒屋や金融業者らは、「<mark>高壁</mark>」「面壁」と呼ぶ町家(<mark>板葺</mark>)に住んでいた(高橋康夫)。

 \downarrow

京都やその他の地域では卯建のある町家になるが、 奈良町では茅葺の高壁造りの町家が生まれたのでは ないか。

 \downarrow

18世紀後期から、商業を営む豪農の家も高壁造りになる。

 \downarrow

• 戦後、高壁造りは、大和棟の民家と呼ばれるようになる。

15



卯建(うだつ)

残された意匠





離れ座敷ともてなし文化

###

###

道路

御所の町家の標準的構成





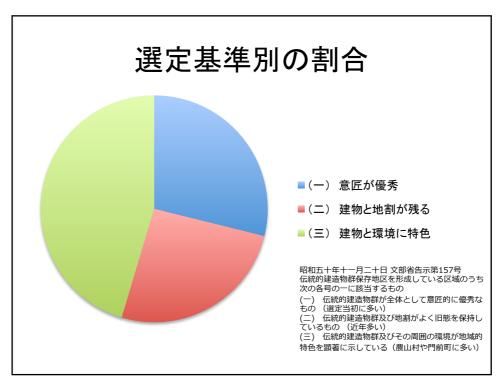


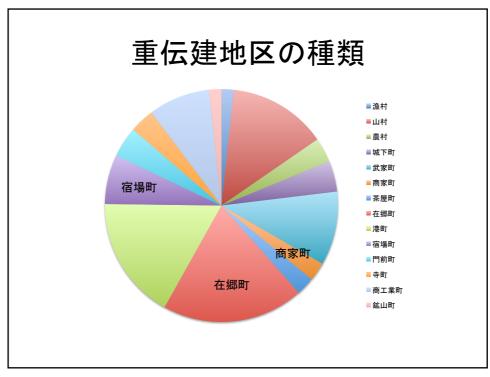


重要伝統的建造物群保存地区

- 町の住民と自治体が、自分たちの町の歴史的景観を守りつつ、その上にたって将来の街づくりをしていくための制度。
- 伝統的建造物群保存地区は、市町村が条例と都市計画で定める。
- 調査によって保存すべき対象を詳細に明らかにし、対象物の特定と、保存活用の対策を定める。これを保存計画と呼び、そこに定めた方針に従って今後の整備・運営を行う。
- 具体的には、特定物件を定めて、それを修理するときの基準(修理基準)と、 増改築や新築の際のデザインの方向性(修景基準)を定め、それらに従った 修理・修景の場合は、工事費の補助や技術的・税制的援助が受けられる。
- 許可基準を設けて、町並みを壊す開発を制限する。
- 以上を定めると、国(文化庁)に届け出て、<mark>重要伝統的建造物群保存地区</mark>に 選定され、国からの財政面・技術面でのサポートが受けられる。

23





原理

文化財的価値

世界文化遺産の5つの価値指標

- ① 形態と意匠
- ② 材料と材質
- ③ 伝統と技術
- 4 用途と機能
- ⑤ 立地と環境
- ⑥ 精神と感性

この6つの指標をどのように守るかを考える。

保存すべきもの

まちなみや古建築は、人々の<mark>記憶を継承するため</mark>のもの。

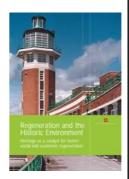
その記憶が住民のプライドになり、プライドが地域 社会を存続させる力になる。

• アイデンティティと記憶 私と世界のつながりを意味する物語(幼少時の記憶)が、「アイデンティティ=私が私であってよい 理由」の根拠になる。

27

再生と歴史的環境 (Regeneration and the Historic Environment)

- ヘリテージは、地域の社会的、経済的再生の触媒。歴史的環境は、Sense of Place(ある場所を大事に思う感覚)の中核をなす。場所の変化の仕方、 その場所の歴史の意義を知ることは、持続可能な再生のキーワードである。 過去を知ることは、未来への道筋を示す。
- 1、修理のほうが新築より経済的である。
- 2、再利用は場所感覚を研ぎ澄ます。
- 3、大規模新築は歴史的特徴を喪失させる。
- 4、再利用建物は、中古市場でプレミア品となる。
- 5、歴史的環境の再生は魅力増進により、仕事を作る。
- 6、外部からの投資を呼び込む。
- 7、歴史的環境は生活の質を向上させる。
- 8、歴史的な環境は、地域イベントの主要な場所となる。
- 9、地方自治体の歴史的建造物及び考古学の専門職を 置くことが重要。



29

重伝建地区の経済

- 年間1000万の修理×3軒だとすると、
- 800万の補助金×3=2400万の補助金が必要。
- ・ 国が1200万、県と市が600万ずつ出す。
- 所有者負担は、1000万あたり200万
- 解体するよりも資産価値が残る。

観光への効果

昭和51年 秋田県角館(42年、263万人) 南木曽町妻籠宿(240万人)



31

昭和56年 福島県大内宿 (37年、2009年に120万人。震災で現在は80万人)

昭和57年 広島県竹原市 (36年、マッサンで50万人→30万人)

昭和62年 島根県大田市大森銀山 (31年、世界遺産登録直後の2012年に80万人。現在は45万人)







金沢地域観光客数 10,000 9,500 2009 2008 9,000 2001 歴まち法認定 伝建地区 伝建地区 8,500 (主計町地区) (東山ひがし地区) 8,000 7,500 7,000 6,500 6,000 5,500 5,000 ※金沢地域/金沢市、白山市、野々市市、津幡町、内灘町 東町ひがし(茶屋町) 主計町(茶屋町)